

50歳以上の秩父市民の方へ重要なお知らせ

带状疱疹任意予防接種費用の一部助成を**終了**します



带状疱疹ワクチンは、令和7年4月1日より予防接種法に基づく定期予防接種になったことから、令和7年12月19日(金)をもって任意予防接種費用の一部助成(秩父市独自の助成事業)の申請受付を終了します。

接種期限

令和7年9月30日(火)まで

※不活化ワクチン(シングリックス)の場合は、1回目を9月30日までに接種していれば、2回目も助成の対象となります。(期限までに申請したものに限る)

ワクチンの種類	接種期限
生ワクチン (1回接種)	9月30日(火)まで
不活化ワクチン (2回接種)	1回目 9月30日(火)まで
	2回目 申請期限の12月19日(金)まで

助成申請期限

令和7年12月19日(金)まで

※接種後、申請書類を提出する必要があります。申請期限を過ぎると助成は受けられません。
※生ワクチンや不活化ワクチン1回目を令和7年10月以降に受けた場合は、助成対象外です。

接種日(不活化ワクチンは2回目)	申請期限
令和6年4月1日～令和6年12月19日までに接種した方	接種日から1年以内
令和6年12月20日～令和7年9月30日までに接種した方	令和7年12月19日(金)

【お問い合わせ先】 秩父市保健センター
☎0494-22-0648